慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	わが国製糸業の歴史的展望と戦前・戦後の構造変化（一）： 製糸業の「体質改善」問題の歴史的背景
Sub Title	A short history of silk-reeling industry in Japan and its structural change in the pre- and post-war periods (1)
Author	尾城, 太郎丸
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.9 (1963. 9) ,p.838(50)- 855(67)
JaLC DOI	10.14991/001.19630901-0050
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630901-0050

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化（一）

——製糸業の「体質改善」問題の歴史的背景——

尾城太郎丸

はしがき
㈠ 戦前における製糸業の展開とその特質
(1) 製糸業の初期段階と在来技術・経営の優位
(2) 製糸業における産業資本の確立と問屋制支配の形態
(3) 製糸業の成熟と独占・集中形態の特質
(4) 製糸業の停滞化と整理・合理化
(5) 製糸業の全面的統制と企業整備
(6) 戦前における製糸業合理化の特質（以上、本号）
㈡ 戦後製糸業の再編成と構造変化
(1) 製糸業の戦後過程
(A) 戦後再建計画と製糸業の復興
(B) 統制撤廃と自由経済への対応
(C) 生糸の需要減退と過剰生産
(D) 製糸業合理化問題の登場
(2) 戦後の構造変化と諸問題
(A) 生糸の需要構造・市場条件の変化
(B) 原料繭基盤の変貌とその影響
(C) 生産構造の再編成と合理化
(3) 戦後製糸業の合理化と「体質改善」問題

はしがき

——わが国製糸業の歴史的特質と問題の所在——

今日の技術革新と産業構造高度化の趨勢は、日本経済のあらゆる産業分野に滲透し、成長と衰退との目まぐるしい交替をひき起しているが、こうした過程のなかで、わが国蚕糸業乃至製糸業を眺めるならば、それは、綿糸紡績業などと同じように、一概に斜陽産業とはいいきれないにしても、もはや今日の代表的・主導的な地位を去った過去の産業としての印象は拭うべくもない。しかしながら、今日の段階を溯って、戦前のわが国製糸業の歴史を顧みるならば、日本におけるその産業的地位の格別に大きかったことも、またひとしく認めざるを得ない。わが国の製糸業は、しばしば国民産業としてのイギリス羊毛工業に対比されるように、農村経済及び在来工業を母体として発展し、綿糸紡績業とともに、日本の産業近代化の担い手として、また輸出産業の大宗として、戦前までの日本経済の拡大と再生産を維持して来た、という極めて重要な歴史的役割をもっていた。

ところが、資本主義経済における産業資本としての内容からこの製糸業を観るならば、その確立段階においても、種々の遅れた性格、たとえば、製糸技術の手工性、原料基盤の農業的制約、市場の不安定と経営の投機的・商業資本的性格等々、総じて産業資本としての未成熟が一般に顕著であり、かかる性格は、戦後の今日においても十分に克服されるに至っていない。こうした特徴は、製糸業に限らず、産業の資本主義的発達の初期段階、たとえばマニュファクチュア段階には、多かれ少なかれ見られるものであるが、日本の場合、全体としての資本主義発達の高度な独占段階に至るまで、この製糸業がその産業基盤として異常な重要性をもち続けて来たところに、大きな問題が存在した。すなわち、資本主義の発展段階への製糸業の産業としての適応が一般に遅れることとなり、そのため、さきにあげた産業資本としての未熟性、企業形態と産業組織の特殊な性格が定着し、産業体制の十分な近代化が行われないままに、資本集中・独占組織の高度化が進む、という矛盾の見られたことである。

戦前の製糸業において、こうした問題は勿論放置されていたわけではない。製糸業の戦前における展開と合理化の歴史は、製糸業自身がそれなりに問題を克服しようとした運動の過程でもあった。しかし、戦前においては、日本資本主義の歴史的な内外条件に適応することで、問題の大半は処理されて来たと見ることが出来る。ところが、戦後に至り、そのような条件が変化し喪失するとともに、急速な経済構造の変化と産業再編成の影響が製糸業にも波及して来るにしたがって、製糸業固有の問題は深刻なものとなり、資本主義の戦後段階の新しい条件への適応、製糸業の産業としての近代化・高度化が不可避となり、今日のいわゆる「体質改善」の問題を登場せしめるに至っている。

この製糸業の「体質改善」問題は、過剰設備の整理から業界全体の合理化・再編成に至る大きな問題であり、しかも、これらが製糸業の「斜陽化」・「衰退化」の過程で生じているところに著しい特色があるのであるが、問題の基本的性格においては、資本主義の発展段階への製糸業の対応という歴史的な運動の線から外れるものではない。しからば、製糸業のこの歴史的なダイナミズムが、今日このような形をとるに至った根拠は何か、その歴史的背景はいかなるものか。わが国製糸業の戦前・戦後を通じての歴史的展開とその構造変化の過程を段階的に考察しつつ、以上の点を明らかにし、かつ今日の製糸業の「体質改善」問題を歴史的に位置づけようとするのが、本稿の課題である。

㈠ 戦前における製糸業の展開とその特質

(1) 製糸業の初期段階と在来技術・経営の優位

わが国製糸業の初期段階、すなわち産業資本としての生成は、時期的には、幕末・維新期からほぼ日清戦争頃までの時期にあたり、

その生成過程の特徴は、この頃の国際的市場条件、明治以降における政府の西欧機械技術の移植と殖産興業政策等を背景としながらも、製糸業展開の主体が在来産業としての座繰製糸にあったことである。

まず、安政六年（一八五九）の横浜開港以後の生糸輸出の増大は、日本の製糸業をはじめて国際市場に結びつけるとともに、生糸市場の拡大によって在来製糸業の資本制的発展と明治以後の新しい展開への大きな契機を与えることとなった。すなわち、輸出による市場の拡大は、生糸・蚕種等の価格騰貴（国際価格への平準化）を引き起し、それらの商品化の進展を通じて、農家副業としての製糸業の独立化・専業化、絹業の各生産工程の分化、製糸（繰糸）技術の発展、生糸生産力の拡大、生産形態の推転（小商品生産のマニュファクチュア化）等を、各産地において促進するに至った。ところが、輸出によって急激に拡大した生糸需要と在来製糸業の供給能力とのギャップはあまりにも大きく、やがて生糸品質を犠牲とした大量製出、すなわち粗製濫造の弊があらわれ、海外における日本生糸の声価が失墜して、輸出の減退が見られる結果となり、明治初期に入って政府の蚕糸業政策が登場することになったのである。

明治政府の蚕糸業政策は、西欧機械製糸技術の移植と蚕種・生糸の粗製濫造取締、蚕糸改良等であったが、その課題は、製糸技術の機械化による生糸品質の改良にあった。この機械製糸技術の導入は、明治五年操業の富岡製糸所をはじめとする政府直轄（工部省）、あるいは地方の藩立（のちには府県立）の模範工場形式によって主に行われたが、これら模範工場を中心として、フランス・イタリー両式による機械製糸技術の教育と伝習が漸次普及し、さらには両式の折衷による製糸器械の模造や独自の発明考案（ケンネル式あるいは名取式）が見られるなど、製糸業器械化の気運を醸成した点では、その意義は大きいものがあった。しかしながら、当時においては、器械化が、大量生産やコスト引下げの要請からではなく、生糸の品質改良の必要から行われたものであり、また、それが、従来の座繰器に比べて必ずしも労働コストの節約になっていなかったという事情もあって、模範工場の多くは工場経営として採算がとれず、いわば「士族の商法」の域を脱しないものであった。そして、器械化による製糸業の本格的発展の基礎をなしたものは、かかる模範工場そのものではなく、むしろ、在来の座繰技術の改良と在来製糸業の組織化・協同化による合理的経営の発展であった。

明治一〇年代に見られた座繰製糸の改良運動は、当時の海外生糸需要の動向、すなわち、織物の緯糸としてわが国の座繰糸が使用されるという傾向を背景とし、さきの粗製濫造への反省として、上州、奥州、信州、甲州等の各産地を中心に、一斉に展開された。これらは、協同組合あるいは会社組織による企業形態をもって、生糸の揚返、選別、荷造、販売等の共同化と合理化をはかり（のちの組合製糸の基礎となった上州の精糸会舎、精糸交水社、確氷社、信州の開明社、東行社、依田社、深沢組等）、西欧機械製糸技術を摂取して在来の座繰技術を改良した繰糸法（前橋における提糸の撚造、信州における「イナズマ」式簡易経営法等）を特徴としたが、その出荷した生糸は「改良座繰糸」として、横浜において好評を博し、その売行きを高めたといわれる。明治二〇年代の初期頃までは、国内の生糸生産あるいは輸出生糸の横浜出荷において、このような座繰糸が数量的にも優勢であったのである。

ところで、こうした座繰製糸の改良運動を通して、在来製糸業のマニュファクチュア化は著しく促進されることとなったが（とくに信州の諏訪製糸業）、座繰製糸の大半はなお養蚕農家の副業として存在し、繭生産力の限界（夏秋蚕の未発達）や繭産地の偏在（北関東・甲信越地帯に集中）と相俟って、製糸の養蚕からの分離は不完全であり、製糸業は、全体として、なお農村工業的性格が強かった。養蚕と製糸との分離による原料繭の商品化と製糸経営の独立化が明確となるのは、器械製糸の発展によってであるが、その器械化への準備が、在来製糸業のマニュ的発展を中心として、移植された西欧機械技術とその経営に対する優位のもとに行われたところに、わが国製糸業の初期段階の大きな特質があるのであり、それはまた、他方では、在来製糸業の器械化と産業資本確立のあり方をも、同時に制約することとなるのであった。

(2) 製糸業における産業資本の確立と問屋制支配の形態

製糸業が産業資本として確立する時期は、ほぼ明治の中・後期、すなわち、日清戦争・日露戦争を経て第一次世界大戦に至るまでの時期に相当し、その特徴は、座繰製糸との競争を通じて器械製糸の支配が漸く決定的となり、輸出産業としてのわが国製糸業の基礎構造が形成されたことにある。これらの背景に、産業革命の一般的展開による日本の資本主義の確立という条件のあったことはいうまでもない。

まず、この時期に顕著な現象は、蚕糸業の急速な地域的拡大と製糸業の器械化を反映する養蚕・製糸家戸数の新しい動向である。すなわち、日清戦争頃まで東日本の数県に限られていた繭生糸の生産が、漸次西日本へ普及する傾向を強め、繭産額の東西比率は、明治三〇年頃の七二対二八から明治末期には六二対三八へと変り、全国養蚕農家戸数は、明治二〇年の八六万戸から明治末期の一五〇万戸へと増大し、全国製糸家戸数は、同じ明治二〇年の二七万戸から三三年の四三万戸へと拡大したのち、これを頂点として、以後経営数の漸減と経営規模の拡大傾向が見られたことである。

以上のうちから、製糸業の器械化傾向について見れば、座繰糸の生産高は明治三三年を頂点として衰退に向い、これ以後の生糸生産高の増加はもっぱら器械糸によって見られることとなり、明治二六年には、なお生糸総生産高の半ばに達しなかった器械糸の比率は、明治四四年には七割以上に達した。（〔第一表〕参照）また、同じ傾向は、同期間の製糸工場設備（器械と座繰の構成）及び製糸労働者数の動向からも、ほぼ看取することが出来る。（〔第二表〕参照）すなわち、器械製糸との競争に敗退した座繰製糸、養蚕農家副業の分解・消滅は（第一次大戦に至るまでに減少した養蚕農家戸数は約一二万戸、全戸数の三割に当る）、他方では製糸労働者（繰糸工女）の蓄

〔第1表〕 生糸生産高（10釜以上）における器械・座繰の変遷

年次	製糸工場生糸生産高（俵）			生糸総生産高	工場生産比率
	器械	座繰	その他とも計	（俵）	（%）
明治 26 年	33,810	4,234	38,044	77,097	49.3
29	51,406	8,911	60,317	90,170	66.9
33	62,221	10,311	72,537	109,735	66.1
38	74,051	9,575	88,329	121,820	72.5
41	105,765	3,697	114,416	169,467	67.5
44	145,414	5,954	158,226	213,415	74.1

(1) 農務局製糸工場調査による。
(2) 明治33年までは合計中に足踏・玉糸を含まず。

〔第2表〕 製糸工場設備（釜数）及び労働者数推移

年次	工場数	設備釜数			繰糸工女数
		器械	座繰	その他とも計	
明治 26 年	3,203	85,988	19,169	105,157	—
29	2,900	130,753	47,514	178,267	127,901
33	2,669	122,166	55,022	177,188	175,906
38	3,394	128,152	80,349	232,303	229,802
41	3,230	153,771	19,354	184,245	190,802
44	3,530	183,255	14,468	209,788	221,770

(1) 農務局調査による。
(2) 合計中には，さらに足踏・玉糸を含む。

積の増加となってあらわれ、明治三〇年代には、既に、製糸家相互間の女工争奪により、工女登録制度（例えば、信州における製糸同盟会）などの製糸労働問題が発生し、製糸業における産業革命の滲透は明白な事実となったのである。

ところで、このような器械製糸の展開は、製糸経営の組織形態、養蚕業への影響、生糸市場への対応の仕方等、の上に新しい特徴をもたらすこととなった。

まず、経営組織の面では、座繰製糸時代に、その合理化の中心的存在であった結社組織、共同組織が、明治三〇年代に入って大きく変化したことである。これは、一方では、信州の片倉組のごとき有力大製糸家の出現にともなって、共同組織の解散、個人経営による共同組織からの独立、単独出荷傾向が顕著となり、大製糸家による数工場の経営、産地製糸家の地方進出がはじまる、という形であらわれ、他方では、養蚕と製糸との分離が進むにつれて、これらの結合を前提としていた旧協同組織の変質、すなわち、組合員農家が原料繭を持寄って、組合の製糸器械を利用する形の組合製糸経営への改変が、見られるに至った。

つぎに、養蚕業への影響について見れば、器械化による養蚕・製糸の分離が本格化するとともに、製

糸業に対する原料繭供給部門としての養蚕経営の自立化と合理化が必要となり、繭質の統一と改良、養蚕技術と経営の改善等を内容とする蚕糸業行政が展開しはじめ、蚕糸業・製糸業の組織化（例えば、蚕糸関係同業組合、産業組合法による組合製糸等）も、この行政方針のもとに進められることとなった。

さらに、生糸市場、とくに生糸輸出の面では、製糸業の器械化とともに、生糸輸出のもつ意味が変化して来たことも、新しい特徴である。すなわち、生糸輸出は、これまでは、殖産興業のための外貨獲得を主たる目的とするものであったが、いまやそれは、狭隘な国内市場を前提とする養蚕業及び製糸業の成長の維持、繭生糸の需給均衡を確保するための手段へと変った。いわば、輸出が生糸生産を刺戟するのでなく、逆に生糸生産が輸出を促進する関係が生れたのである。

このような生糸輸出は、一方では、器械化と低賃金とを結びつけた生糸生産の国際競争力（伊仏糸及び中国糸に対する）を基本として、この時期の生糸取引・輸出制度の整備・改善等を背景としつつ、他方、国際的には、一九世紀末より二〇世紀初めにかけての世界生糸市場におけるアメリカ需要の抬頭、わが国生糸輸出のアメリカへの転換、アメリカ生糸市場の独占的確保等々、の輸出市場情勢の変化により、生糸の生産・輸出規模を国際的に拡大し、製糸業をわが国の輸出産業として確固たる地位に据えるに至った。しかし、生糸輸出がアメリカ市場に集中する体制が形成されたことは、この時期以降、アメリカの生糸購買力の消長が、直ちに日本の蚕糸業の運命を左右するという、戦前の製糸業のあり方が、ここに規定されたことを意味した。

器械製糸の発展は、以上のように極めて広汎かつ重要な影響を内外にもたらしたのであるが、器械技術そのものには一定の制約があった。すなわち、それは、紡績機械などと異なって多分に手工的、マニュファクチュア的性格を残し、器械製糸とはいえ、当時なお「人力七分器械三分」といわれ、繰糸工程の中心部分である接緒・添緒等は工女の指頭技術にすべてを依存する状態であり、器械化の利点も、器械の単独な性能よりはむしろ一定品位の生糸の多量生産にあったという程度であり、したがって、座繰製糸との競争力にもかなりの限界があった。（さきに述べた器械糸による座繰糸の駆逐・淘汰は、紡績の場合に比べて極めて緩慢であった）そしてまた、このことは、以下に述べるように、器械製糸の、独立した産業資本としての発展を制約する技術的・経営的基礎ともなったのである。

この、器械製糸の産業資本としての独立性の欠如という特異なあり方は、生糸販売（輸出）と製糸金融を通じての、製糸家の生糸問屋への従属という関係に示される。この生糸問屋は、横浜開港とともに、地方荷主（製糸家）の輸出生糸を外国商館に売込む依託商人として登場したものであるが、明治以降のいわゆる商権回復の過程で次第にその地位を高め、とくに中期以後、外商との生糸取引条件の改善、生糸代金の現金支払制の確立、生糸取引所、検査所等市場機構の整備等々にともなって、その資本力、金融力を蓄積し、製糸家に対する前貸金融による支配を確立するに至ったものである。こ

の前貸金融は、原料繭の購入資金の供給、生糸荷為替の引受、その代金の立替払等を内容とするが、最も重要なものは、季節的に集中する購繭資金の前貸であり、問屋は、製糸家に対して、その信用に応じて無担保貸付を行い、これによって製糸家は生糸の生産と出荷を義務づけられ、かつ、生糸の販売については問屋に白紙委任する、という関係であった。「紡績家は経済学者にして製糸家は技術家なり」（桑田熊蔵氏、明治三七年、「大日本蚕糸会報」一四七号参照）といわれたのは、まさしく、以上の事態に関してであった。

ところで、このような問屋金融の体制は、銀行が製糸業を危険視して、自ら直接に製糸金融に進出することがまれであった大正期（とくに第一次大戦以降）以前においては、生糸問屋が、製糸業における唯一の金融機関として君臨することにより、製糸家の資本家としての成長、器械製糸業の確立と発展に重要な役割を果したものであるが、他方では、それは、製糸経営の独立的・近代的発展を阻止し、放慢な問屋金融と製糸経営の投機性を助長して、第一次世界大戦以後の変動期において、製糸業の矛盾を深める要因ともなったのである。

何れにせよ、製糸業の確立過程＝器械化段階における製糸経営の、以上のようなあり方は、戦前の中小製糸業の一般的存立形態（問屋制工業）、したがって、戦前のわが国製糸業の基礎構造を規定したものとして、重要な意義をもつものである。

(3) 製糸業の成熟と独占・集中形態の特質

大正期に入り、第一次世界大戦の影響による伊仏の生糸生産の後退、アメリカ経済のブームによる生糸需要の増大等、の輸出市場の好条件に支えられて、世界恐慌の時期に至るまで、わが国製糸業は史上最高の発展と成熟をとげ、紡績業等に比べて資本集中の遅れていた製糸業にも、漸く独占・集中化の傾向があらわれ、前期においてほぼ確立した製糸業乃至蚕糸業の構造の上に、新しい変化が見られることとなった。

まず、全般的趨勢について見れば、前期からの傾向の一層の発展として、蚕糸業の高度化と全国化の傾向が注目される。すなわち、養蚕業では、養蚕経営の改善、微弱ながら繭生産規模の拡大、収益性の向上、繭の優良品種への統一化等が漸く実現され、これらとともに、養蚕地域の全国化、とくに西日本地域への養蚕の普及が目ざましかった。（大正末期から昭和初期頃には、繭産額の東西比率はほぼ半々となった）そして、こうした繭の増産と品質改良に対応して、製糸業においても、煮繰分業の発展、煮繭機、繰糸機の改良、とくに片倉製糸の後援による御法川式多条機の完成が見られるなど、多くの技術改良が行われて、生糸生産力の拡大、品質の高級化が可能となり、製糸工場の大規模化と工場立地の地方分散化（養蚕業の全国化に対応する）が顕著となるに至った。

以上の過程で、器械製糸による座繰の圧倒・駆逐ははじめて本格的となり（〔第三表〕参照）、器械製糸においても、その企業構成の上に、資本の集積・集中の傾向がかなり明瞭にあらわれるようになった。すなわち、全体として見れば、第一次大戦中から戦後へかけて、製糸工場数の漸減と設備釜数の増大の結果として、平均設備規模の約倍増、設備釜数の規模別構成における五〇釜以下層の相対的減少と、他方での三〇〇釜乃至五〇〇釜以上層の出現とその相対的増加、という分化傾向がうかがわれ（〔第四表〕参照）、さらに、昭和三年当時の生糸出荷額の統計によれば、年額一万梱以上の輸出生糸を出荷する一一大製糸の出荷額合計は総額の三一・六％、上位五〇社の合計額では約五〇％に及ぶ生産の集中が見られた。（前掲「農林行政史」第三巻、九六六頁参照）そして、このような企業集中、大経営の発展にともなって、企業組織面でも近代化が必要になり、従来の個人組織、同族的経営から会社経営へ移行するものが、片倉組等の有力製糸家をはじめとして、この時期に多くあらわれた。（〔第五表〕参照）

〔第3表〕 生糸生産額の種類別比率推移（％）
（明治末期～昭和初期）

年次（5ヵ年平均）	器械	座繰	玉糸
明治36～40年	62.5	31.4	6.1
〃 41～大正元年	70.2	23.9	5.9
大正2～〃 6	78.3	14.4	7.3
〃 7～〃 11	83.3	8.4	8.3
〃 12～昭和2	87.8	5.3	6.9
昭和3～〃 7	89.7	3.8	6.5

「蚕糸年鑑」（1951年版）による。

然らば、この時期に至って、それまでの生糸の生産・流通構造と蚕糸業全体の構造に、新しい変化をもたらした独占・集中の形態はいかなるものであったか。

それは、まず第一に、大製糸資本において、一経営が全国の各産地に多数の工場群を配置し支配する経営体制が確立したことであ

〔第4表〕 器械製糸の規模別工場数・設備釜数推移

年次	総数		50釜以下		51～100釜		101～300釜		301～500釜		500釜以上	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
大正元年	4,534	—	3,315	—	706	—	513	—	—	—	—	—
3	4,324	—	3,036	—	721	—	567	—	—	—	—	—
5	4,194	224,569	2,788	—	785	—	621	—	—	—	—	—
7	4,639	275,760	2,948	—	902	—	789	—	—	—	—	—
9	4,471	285,147	2,774	—	861	—	836	—	—	—	—	—
11	3,775	286,203	2,154	34,948	793	52,574	644	102,326	105	39,516	79	56,839
12	3,735	277,937	2,199	34,302	744	49,780	603	97,390	102	37,136	87	59,329
13	3,674	271,141	2,181	33,618	732	48,092	579	94,039	96	35,985	86	59,407
14	3,643	275,528	2,146	33,666	731	48,603	574	91,774	102	38,947	90	62,538
15	3,768	285,525	2,215	35,617	756	50,299	597	95,205	107	40,424	93	63,980
昭和2	3,787	297,679	2,132	36,464	785	52,426	658	103,408	122	45,759	90	59,622
3	3,509	318,540	1,774	42,779	837	57,111	682	108,943	126	47,982	90	61,725

「蚕糸業要覧」1958年版による。
A……工場数
B……設備釜数

〔第5表〕 企業組織別製糸経営数推移　　（器械製糸のみ）

年次	個人	会社	協同組合	その他共同	合計
明治 44 年	1,456	181	25	723	2,385
大正 4	1,151	234	319	556	2,260
7	1,284	338	496	562	2,680
10	1,419	726	418	130	2,693
13	1,293	702	400	90	2,488
昭和 2	1,649	768	400	120	2,937

森泰吉郎「蚕糸業資本主義史」120～121頁による。

る。これは、大資本による工場立地の地方化と、各産地の中小製糸工場の買収とによって、生れたもので、このような資本集中、企業集中が、さきに述べた養蚕業の全国的普及を結果したともいえるのである。第一次大戦後の企業集中状態を二大製糸について見れば、片倉製糸では、その所有する製糸工場は全国三五工場、設備釜数合計一万八千釜、従業員総数三万一千人、生糸年産額総計五万一千俵（全国比八％）（昭和四年）、郡是製糸では、それぞれ、三一工場、一万二百釜、生糸四万八千俵（昭和二年）に達していた。なお、製糸工場の大資本への集中は、大戦期において、鐘紡（武藤山治）や大倉財閥（大倉喜八郎）の製糸工場の新規経営等に見られるように、財閥系資本による他部門からの進出、経営の多角化、という形でも行われた。

第二は、製糸業における原料部門（養蚕）及び流通分野へ向っての縦断的結合乃至コンツェルン化の傾向が発展したことである。すなわち、これまでは、養蚕、蚕種製造、製糸、生糸問屋、生糸輸出等は、何れも社会的分業として分化発達をとげて来たが、いまや、大製糸資本が、原料繭の「特約取引」や蚕種製造に進出し、生糸製品についてその販売・輸出を兼営する、という新しい事態が生れて来たのである。

これらのうち、繭の「特約取引」について見れば、これは、大製糸における高格糸生産のための優良繭確保の必要から、従来の繭市場を経由することなく、大製糸が自ら直接に行う、繭の解舒と糸量の厳密な検査・鑑定とにもとづく正量取引であるとともに、養蚕農家との繭価協定にもとづいて、繭の収納後にその代金の支払われる信用取引であって、この取引方式は、郡是製糸が先鞭をつけてから、大製糸が続々採用するようになった。かくて、特約取引の出現により（その本格的発展と普及は、世界恐慌以後に属する）、養蚕農家の間にも特約組合が形成され、「原料繭地盤」の確保のために、特約組合に対して大製糸からの資金的・技術的助成が行われるなど、大製糸資本による養蚕農家の系列的支配を通じて、「養蚕小作」といわれる事態をも現出せしめるに至った。

また、生糸の販売・輸出面では、これら大製糸は、従来における生糸問屋の市場支配を離脱して、自ら直接に、生糸の販売・輸出機構の設置・拡充に乗り出すこととなった。大正末期に、片倉が横浜、ニューヨークにそれぞれ出張所を開設し、郡是、鐘紡が新設の神戸

市場において同様の動きを示すなど、何れもその先例であり、このようにして、昭和三年頃には、輸出生糸総額にしめる製糸業者の直接販売の比率は二〇％に達した。そしてまた、第一次大戦による外商の著しい後退を契機とし、以上の動きと絡み合って、日本の生糸輸出商社の急速な抬頭が見られ（さきの製糸業者の兼営、一般商社の進出、生糸問屋の転身等による）、横浜生糸市場における価格形成上の主導権が日本の商社へ移行するとともに、かれらによる生糸輸出の支配が完成し（邦商による生糸輸出比率は、大正九年の八割から昭和四年の九割へと増進する）、かつ、この過程において、三井物産、日本生糸、旭シルク、日本綿花、片倉等、当時の八大輸出商への生糸輸出高の集中は、八割以上に及ぶこととなった。

以上のように、製糸経営の産業資本としての独立的発展は、製糸業における独占・集中化とコンツェルンの形成をまって、はじめて達成されたのであるが、かかる新しい形態の反面では、既に確立した生糸問屋の製糸経営支配の体制は、その相対的地位を低めながらもなお健在であり、その支配下には、産業資本としての独立を阻まれた中小製糸業者が、独占的大製糸資本の圧迫を受けつつ広汎に存続し（前掲〔第四表〕を再び参照）、ここに、いわばわが国製糸業の「二極集中」的構造が形成されたのである。こうした構造の矛盾が発展し、種々の問題を生ずるに至るのは、製糸業が停滞期に入ってからである。

なお、この時期の新しい問題として特筆すべきは、前期まで、製糸業の発展そのものによって克服し得て来た糸価変動、蚕糸恐慌の問題がここで漸く重大化し、それへの対策が、政府の助成による救済策としてはじめて登場したことである。これは、大正期になって新しい展開を示した政治・社会情勢の影響にもよるが、その経済的背景としては、生糸輸出のアメリカ需要依存が決定的となったことにより、生糸の市況変動が激しくなったこと、製糸業の規模の拡張とその構造変化（さきに見た独占・集中化とコンツェルン化にもとづく）により、問屋の資金力に限界が生じ、製糸業の銀行資金への依存が高まるにつれて、糸価低落の被害が金融機関に波及し、その社会経済的影響が重要となる等々、の問題が生じて来たことによる。ところで、この恐慌対策は、生糸の買取機関として設立された帝国蚕糸会社の前後三回にわたるシンジケート的活動と、銀行（興銀、勧銀）による救済融資の政府補償とを、主たる内容とするものであったが、第一次大戦後の恐慌が、単なる糸価低落にとどまらず、国内の一般恐慌を背景として、蚕糸業全般に及ぶ性質のものであったことから、対策としても、応急的な救済策から次第に恒久的な安定策へ向う必要が生じ、次期に入って、糸価及び繭価安定のための対策立法が行われる趨勢となるのである。

(4)　製糸業の停滞化と整理・合理化

昭和初期に入ってから、製糸業は、世界恐慌の影響による内外需要の一般的減退と、化学繊維の抬頭による生糸の需要構造の変化、という二つの要因が重なって、漸く、成長から停滞乃至衰退へ向うこととなり、これにともなって、蚕糸業内部の矛盾や利害の対立が

〔第6表〕 世界恐慌後の繭生糸価格推移　（単位：円）

年次	生糸価格 最高	最低	平均	指数	繭価格 春蚕	夏秋蚕	通年	指数
	円				円			
昭和 4年	1,420	1,150	1,310	100	7.57	6.53	7.06	100
5	1,190	540	775	59	4.00	2.04	3.10	44
6	760	500	583	45	3.08	2.96	3.03	43
7	1,110	390	698	53	2.54	4.70	3.53	50
8	1,090	520	765	58	6.25	4.27	5.28	75
9	675	445	537	41	2.52	2.38	2.46	35
10	1,005	575	713	54	3.82	5.37	4.50	64
11	925	625	778	59	5.06	4.81	4.94	70
12	955	662	831	63	5.80	4.40	5.15	73
13	850	665	757	58	4.50	5.15	4.79	68

〔第7表〕 世界恐慌後の繭生糸生産高及び輸出高，器械製糸工場数，同設備釜数推移　（　）内指数

年次	繭生産高	生糸生産高	生糸輸出高	器械製糸工場数	同設備釜数
	千貫	俵	俵	，	
昭和 4年	102,093(100)	705,775(100)	580,950(100)	3,719(100)	326,976(100)
5	106,463(104)	710,314(101)	477,322 (82)	3,759(101)	323,707 (99)
6	97,072 (95)	730,176(103)	560,577 (96)	3,687 (99)	319,448 (97)
7	89,550 (87)	693,170 (98)	548,541 (94)	3,356 (90)	277,800 (85)
8	101,163 (99)	702,676(100)	484,035 (83)	3,218 (87)	267,836 (80)
9	87,139 (85)	754,056(107)	506,906 (87)	3,013 (81)	249,724 (76)
10	82,066 (80)	728,878(103)	554,996 (96)	2,738 (74)	235,488 (73)
11	82,892 (81)	705,458(100)	505,300 (87)	2,468 (66)	222,247 (68)
12	85,972 (84)	697,909 (99)	478,584 (82)	1,892 (51)	196,547 (60)
13	75,256 (73)	719,202(102)	477,796 (82)	1,837 (50)	191,821 (60)
14	90,818 (88)	693,623 (98)	386,030 (66)	1,813 (49)	187,290 (57)
15	87,546 (85)	712,804(101)	293,481 (51)	1,773 (47)	183,055 (56)

両表とも「農林行政史」第3巻 1088～1090 頁参照。

表面化し、その調整が重要問題として登場するのであるが、日本経済が戦時体制へと傾斜し、経済統制が強化される昭和一六年頃（太平洋戦争の開始）までの時期は、製糸業の統制化への過渡期として、その整理・合理化の進展する過程と見ることが出来る。

まず、製糸業停滞化の様相は、第一に、世界恐慌後の繭生糸価格の暴落と、その後の低迷状態の継続という事実に示され（〔第六表〕参照）、第二に、同じ時期における繭生糸の生産高及び生糸輸出高の停滞乃至減退傾向によっても明らかであり（〔第七表〕参照）、とくに、明治以来わが国輸出の王座をしめて来た生糸が、昭和九年以降、輸出価額においてその地位を綿製品に譲ったことは、輸出産業としての製糸業凋落の証左となるものであった。

ところで、この製糸業の衰退が、経済恐慌による需要減退だけでなく、化学繊維＝人絹が、生糸の強敵としてこの時期に登場したことにも原因したため、生糸は、その需要構造の面からも、その合理化と再編成を迫られることとなったのである。この新しい化学繊維として登場した人絹は、第一次大戦後の欧米における急速な工業化によって、その価格を著しく低廉化せしめ、従来の生糸市場、とくに広幅織物の分野を次第に蚕食し（標準物について、人絹糸と生糸との価格比は、ほぼ一対三であったが、人絹糸はしばしばこの比率を下廻ることが多かった）、生糸消費に対する人絹の影響は、アメリカにおいて最も激しく、かつ世界恐慌期においてとくに甚だしかった。例えば、恐慌直前のアメリカの生糸輸入高約一億二千万ポンドが、恐慌の谷底の時期に当る一九三四年には、五千六百万ポンドと半減したのに対し、人絹生産高は、逆に二億ポンド以上に上昇した（前掲「農林行政史」第三巻、一〇八八頁参照）。このような市場条件の激変から、生糸は、その製品・市場分野を、その品質を生かした婦人用絹靴下（アメリカの需要を大宗とする）へと限定することになり、世界恐慌期を境にして、生糸消費における織物と靴下の比率は逆転するに至った。（〔第八表〕参照）しかしながら、靴下用の生糸消費は、織物用のそれに比べればはるかに少量であって（当時、アメリカの絹靴下用の生糸消費量は、最高時でも、三〇万俵に達しないといわれた）、わが国の生糸年産額約七〇万俵を消化するには絶対的需要不足となり、これが、当時の製糸業にとって、慢性的な過剰生産圧力となったのである。

〔第8表〕 アメリカ生糸消費高用途別構成推移

単位：俵，（　）内構成比

年次	靴下用	織物用	合計
1929(昭和4年)	170,000(27.3)	440,000(73.7)	610,000(100)
34(〃 9)	227,791(48.1)	246,039(51.9)	473,830(〃)
35(〃 10)	251,152(55.0)	205,759(45.0)	456,911(〃)
36(〃 11)	291,588(60.3)	192,154(39.7)	483,742(〃)
37(〃 12)	292,140(72.1)	113,149(27.9)	405,289(〃)
38(〃 13)	282,435(72.3)	108,253(27.7)	390,688(〃)
39(〃 14)	290,731(81.2)	67,111(18.8)	357,842(〃)

前掲「農林行政史」1090～1091 頁より。

製糸業の合理化は、以上の条件のもとで不可避となったものであるが、それは、まず、糸価安定融資補償法の発動（昭和五年三月）による滞貨金融、生糸の共同保管等の安定化、カルテル対策が、恒久的・組織的な形で施行され（これらは、後述するように、やがて統制的色彩を帯びるに至る）、これを背景として、当時の「産業合理化」運動全般の影響のもとに、コスト引下げのための生産・流通構造の再編成として展開された。

すなわち、製糸部門では、繰糸工程において、多条機化による合理化が、大製糸を中心として進展し、その

結果、昭和一一年現在における器械製糸設備の釜数では、普通機一三万一千、多条機四万七千と普通機がなお数量的に優勢であったが、緒数においては、それぞれ、六〇万、九五万となり、繰糸量を決める緒数については、多条機が普通機を圧するに至った。この多条機化の決定的条件は、既に述べた生糸需要の転換による靴下用高格糸（二一中以上）生産への移行ということであり、多条機化による合理化は、他方では、高級品質確保のための「セリプレーン」検査法、能率向上のための罰点制度による賃金算定法等、繰糸女工への労働強化をもともなうこととなった。しかも、この多条機化を基礎として、大規模、多角経営の優位は決定的となり、片倉、郡是等巨大資本の靴下用高格糸生産を通じての独占的地位は不動のものとなり、いまなお普通機により、低格糸の生産を主としていた中小製糸との経営的格差が決定的になるとともに、これら中小製糸の分解と没落を必然化する基盤がつくられて行ったのである。

また、養蚕経営の面においても、製糸業の合理化に対応して、桑園、稚蚕飼育の共同化、繭の共同販売、乾繭取引の発達等、主として共同化・組織化の形態による合理化が進むとともに、前期に出現した繭の特約取引が普及して、これが繭取引の支配的形態となり（当期において、上繭の半数以上が特約取引の形態をとることとなった）、大製糸コンツェルンの養蚕農家支配の傾向は、一段と強化されるに至った。

さらに、中小製糸業の動向と関連して、生糸問屋の金融機能の後退という問題が、製糸業合理化の一環として、生じて来た。この傾向は、既に、第一次大戦後から、製糸経営の問屋支配からの独立と銀行金融への依存の増大、戦後相次ぐ恐慌と震災等による問屋の資金力の消耗、製糸業の拡張と構造変化による問屋の金融的機能の相対的低下等々、の形であらわれていたが、それが決定的となるのは、世界恐慌以後の時期であった。すなわち、昭和二年の金融恐慌以来の銀行合同、金融集中の過程で、地方銀行ばかりでなく、中央の都市銀行も、自ら直接に、あるいは地方銀行を通じて間接に、製糸金融に進出することとなり（従来のごとく、生糸問屋ではなく、製糸業者を直接の融資対象とする）、また、製糸業の側においても、乾繭取引、繭保管施設の発達等により、金融の季節性が緩和され、担保力が増大するなど、信用力の一般的向上が見られて、銀行金融に対応し得る条件が漸く具わるに至った。かくして、製糸金融における銀行の地位と役割は、往年の生糸問屋のそれに代って、新しい重要な意義をもつこととなるのであるが、このことは、それまで、製糸金融を軸として成立っていた生糸問屋の（中小）製糸業支配体制そのものの、大幅な後退を意味するものであった。さらに、蚕糸業合理化の一環としての大製糸のコンツェルン体制の強化、共同化、組織化、系列取引の発展による中間商人＝問屋の排除傾向は、生糸問屋の衰退を促進することにもなった。問屋金融の後退については、昭和初期における長野県一製糸家の借入金構成の内容から、ほぼその状態を推察することが出来よう。（〔第九表〕参照）

以上のようにして、一方において、大製糸を中心とする生産技術の高度化（多条機化）と、経営のコンツェルン化による合理化と

〔第9表〕 昭和初期における中小製糸経営の借入金構成比率（%）

資金種類別	構成比
県内銀行	31.77
県外〃	27.76
（小計）	（59.53）
生糸問屋	17.31
その他	2.02
（借入金計）	（78.86）
自己資金	21.14
（総計）	（100.00）

(1) 昭和2年末長野県一製糸家の事例

(2) 前掲「蚕糸業資本主義史」159～160頁参照。

が進展する反面、他方では、これと対照的な、遅れた中小製糸業者が、濫立と没落を繰返しながら広汎に存続し、これらを前提とし、かつそれらをまた再生産しつつ、古い製糸金融方式につながる生糸問屋が残存する、という、「二極集中」構造の矛盾が、いまや、合理化期における製糸業の重要問題として立ちあらわれることとなり、そこでは、後者の整理による製糸業の再編成は必然のなりゆきであったのである。

しかしながら、こうした再編成は、実際には、戦時経済への移行とともに、蚕糸業各部門における統制化・組織化という形式で、政府の行政・財政措置を通じて展開されることとなった。すなわち、それは、業界の自主的な産業合理化、あるいは自治統制を前提とする恐慌対策から、直接的な国家統制による蚕糸業の組織化へ、という方向であった。

この蚕糸業の統制化は、いわゆる準戦時期において、蚕糸業各界の統制立法にもとづいて行われた。蚕糸関係団体の改編と統一化をはかる「蚕糸業組合法」（昭和六年三月制定）、中小製糸業と生糸問屋の整理に関する「製糸業法」（昭和七年九月制定）、「輸出生糸取引法」（昭和九年四月制定）、生糸の一般取引及び繭取引の形態を規定する「糸価安定施設法」（昭和一二年三月制定）、「産繭処理統制法」（昭和一一年五月制定、一五年二月施行）等、何れもそれである。

これらのうち、「製糸業法」は、新規開業者に対する免許制度と、一定規模の免許標準（当初は、一工場一〇〇釜乃至一五〇釜とされた）とによって、中小製糸業の整理方針を明らかにしたもので、これにもとづいて実施された「過剰釜の整理」（昭和一一年より一二年にかけて実施）により、休止のものを含めて、釜数の二四%、工場数の三九%が整理され、その結果は、中小工場の全部廃業によるものが多かったといわれる。また、輸出生糸の取引規制では、輸出生糸の格付化（昭和七年一月より実施）により、従来の問屋乃至商社による個人検査から、国の生糸検査所による正量及び格付検査の強制化へと移行し、「輸出生糸取引法」によって、生糸問屋の免許制度と中小問屋の整理（年間生糸取扱高五千万俵を規準とする）が行われた。

なお、日華事変による統制化後も、貿易の杜絶するまでは、生糸輸出は軍需物資の輸入を賄う重要手段であったため、輸出振興策の建前から、輸出用の繭生糸は、かえって価格統制から除外されるなど、統制経済と自由経済の混在が見られ、一般に、この段階では、蚕糸業の統制化・組織化は、個別的・多元的な形で行われ、そのための矛盾と限界があったのである。

(5) 製糸業の全面的統制と企業整備

第二次大戦（太平洋戦争）への突入と貿易の杜絶（とくに対米貿易の断絶）によって、製糸業は従来の輸出産業としての性格を失い、総力戦のための軍需動員体制のもとで、蚕糸業全体とともに、強力な一元的統制に服し、そこで大規模な企業整備・集中と再編成が行われることとなったが、戦時経済の崩壊により、製糸業もまた縮小再生産の途を辿りつつ、敗戦を迎えるに至った。

この時期における蚕糸統制の基本立法は、前期に見られた多元的な統制立法を一元化した「蚕糸業統制法」（昭和一六年五月施行）であって、これにより、養蚕、蚕種製造、生糸製糸のすべては、その原料配給、製品売渡を、国策会社である日本蚕糸統制会社（政府と業界による半々の出資によって設立）を通じてのみ行う体制となり、蚕糸統制はここで全面的となった。そして、かかる体制下で、資材・労力の軍需転換、すなわち製糸部門の縮小を目的として実施された企業整備（前後二回）は、極めてドラスティックな内容のもので、前期以来の製糸業再編成の仕上げをなした点で、重要な意義をもった。

すなわち、第一回の企業整備（昭和一六年一〇月―一七年六月）では、整理基準、したがって原料の割当規準を一工場三百釜の設備規模とし（三百釜以下のものは、共同化するか、他企業へ吸収されるか、何れかによらなければ、原料の配給が受けられない）、これによって工場数と全体の生産割当を削減する方法が採られ、その実施結果について見ると、繰糸設備では、多条機よりも普通機の大幅整理、したがって中小工場の大幅な整理・淘汰が行われ（〔第一〇表〕参照）、生

〔第10表〕 製糸工場及び繰糸設備の整理状況

（昭和16年度の整備）

区分		工場数	繰糸設備 普通機	繰糸設備 多条機	繰糸設備 計
営業製糸	整理前	1,357	87,178	49,224	136,402
	〃 後	481	39,854	37,767	77,621
組合 〃	〃 前	171	9,224	11,396	20,620
	〃 後	69	2,422	6,929	9,351
合計	〃 前	1,528	96,402	60,620	157,022
	〃 後	550	42,276	44,696	86,972
減少率(%)		(64.0)	(56.2)	(26.3)	(44.6)

産規模別では、年産額五万貫乃至一〇万貫以上の大製糸工場の生産割当比重の増加と、一万貫未満の中小工場のそれの著減とが顕著であり（〔第一一表〕参照）、以上から、大製糸への資本の集中と生産の集中が、強力的に推し進められたことが明白である。

さらに、第二回の整理（昭和一七年八月―一九年六月）は、既存の企業形態のままの集中・統合にとどまらず、製糸経営の一元化による企業の大統合が行われた点で、より徹底的なものであった。すなわち、「製糸経営機構確立要綱」（昭和一八年二月）にもとづいて、国策会社たる日本蚕糸製造

〔第11表〕 昭和16年度整備における企業規模別整理状況

単位：貫，（ ）内，構成比

生産規模	整理前 企業者数	整理前 生産割当	整理後 企業者数	整理後 生産割当
2千貫未満	639(55.1)	448,898(6.9)	40(12.1)	46,495(0.7)
2千～1万貫	431(37.2)	1,713,830(26.4)	168(50.8)	882,594(13.7)
1万～5 〃	76(6.5)	1,519,595(23.5)	102(30.8)	1,870,847(29.1)
5万～10 〃	8(0.7)	562,976(8.7)	13(3.9)	900,556(14.0)
10万貫以上	6(0.5)	2,235,206(34.5)	6(2.4)	2,734,030(42.5)
合計	1,160(100.)	6,480,505(100.)	329(100.)	6,434,522(100.)

〔第10表〕，〔第11表〕ともに
(1) 「日本蚕糸統制会社史」下巻27頁
(2) 整理前…昭和16年10月1日現在
〃 後… 〃 17年6月30日 〃

会社が設立され、民間製糸工場の買収と整理によって（同時に、旧生産割当を基準として、共助金――一種の補償金――が交付される）、蚕糸関係事業の一切がこの国策会社に委譲され、ここに、蚕糸業経営の一元的統制の機構が成立し、この機構に参加した民間製糸工場及びその設備釜数は、何れも全国総数の九割近くに及んだ。（これに参加しなかった企業も、共栄蚕糸組合に組織化された。）

かくして、蚕糸関係企業は、その独立性を喪失して、この大統合体＝国家資本トラストに組織化され、大製糸コンツェルンも、その内容を変えつつこの組織に吸収され（このような形で、大製糸資本のヘゲモニーが確立したと見られる）、統制化による製糸業の再編成は、この時期に至って、その極限にまで達したのである。

また、以上の製糸業の整理・統合に併行して、生糸の配給統制と流通機構の改編により、生糸問屋の全面的整理が見られたことも、大きな特徴であった。これは、さきの蚕糸統制会社の統制下で段階的に進められて行った。まず、昭和一六、七年度では、既存の生糸問屋（組合）によって、統制会社の生糸配給業務の代行が認められたが、問屋手数料の引下げによって問屋の経営難が激しくなり、ついで一八年度にはこの問屋の業務代行が解除され、一九、二〇年度に至って、輸出生糸問屋及び全国生糸問屋の営業権が、統制会社へ一括譲渡され、ここに、統制会社による生糸の直接配給の体制が確立され、歴史的な生糸問屋の存立に終止符が打たれることとなったのであるが、これは、製糸業の再編成が流通面からも補完されたことを意味するものであった。

なお、生糸需要の、輸出より内需への転換にともない、軍需用の生糸生産とともに、低格の国用生糸、繭短繊維等の生産が、いわゆる時局産業として残され、企業整備のもとにおいても、屑繭等を原料とする国用生糸業者（中小製糸）がなお存続していたことは、のちに述べるように、戦後製糸業の動向との関連で注目されてよい事実である。

以上のごとく、昭和期以来の製糸業の合理化と再編成は、戦時統制による企業集中・統合の過程で、ついに国家資本トラストの形成という事態にまで到達し、製糸業の軍需転換によって、その生産力の絶対的縮小を余儀なくされたのではあったが、この大規模な再編成による構造変化は、戦時統制の遺産として戦後に継承され、戦後製糸業の前提となり、基礎となったのである。

(6)　戦前における製糸業合理化の特質

わが国の製糸業は、紡績業等をはじめ、明治以後に移植された近代工業とは異なり、在来工業として出発しながら、外来技術を摂取することによって、資本主義としての自主的成長をとげ、明治期より大正期にかけて、産業革命の進行と、独占・集中の最高形態を自ら生み出す程の高度の発達を示した点において、わが国近代産業のなかでも特異な地位に立つものであった。しかしながら、この在来工業としての歴史的な性格と、それが、農村経済の徹底的分解ではなく、むしろ養蚕農業としての拡大・発展と結びつきつつ展開して来たこと、及び、それが専ら輸出産業として国内市場との関連から殆ど隔離され、輸出市場（アメリカ需要）の変動がすべてを左右する不安定な産業であったこと、などの諸事情が、近代工業としての製糸業の確立を制約して来たのである。

勿論、製糸業の合理化と近代化は、生糸輸出市場の要請を直接の契機とし、養蚕業における繭生産の量的・質的発達を条件としつつ、その各歴史的段階にわたって、生産技術及び経営組織の発展が行われ、戦前の構造を形づくって来たことは、否定する余地のない事実である。それらは、既に各節において明らかにしたところであるが、いまこれを要約して見るならば、次のようになるであろう。

すなわち、初期段階では、輸出需要の拡大に対応すべき在来製糸業の改善・合理化の形態として、座繰の改良、結社・共同化を中心とする蚕糸改良運動の展開。産業革命期においては、西欧技術の摂取による器械製糸の確立と、問屋制工業として、生糸問屋にリードされる特異な製糸経営の形態の発展。独占・集中段階では、生糸輸出と養蚕経営を支配する多角的な製糸コンツェルンの形成と、これによる問屋支配よりの離脱。製糸業の衰退期においては、生糸需要の転換に対応して、高格糸生産体制を中心とする産業合理化と、過剰設備、中小製糸の整理、生糸問屋の衰退、独占・集中の強化。戦時統制期では、合理化の仕上げとして、企業整備による集中・統合と蚕糸統制の一元化による製糸業の全面的再編成。以上の、一連の歴史的展開が見られたわけである。

ところが、このような発展を経過しても、製糸業は、全体として、なお近代工業の資格を十分に具えるには至らず、そこには、遅れた産業としての性格を規定する三つの条件が存在していた。製品市場、原料基盤、生産技術の、各々の特質がそれである。

まず、製品市場については、製糸業がアメリカの生糸需要の動向に支配される輸出産業として存立し、かつ生糸取引所を中心とする流通・取引機構により、市況変動が激しかったことから、製糸経営の不安定と投機性が強く、一般に、経営合理化による企業努力を著しく阻害して来たこと。原料基盤については、原料繭の供給者が、資本制企業でなく、主として小生産者たる養蚕農家であり、繭生産の量的・質的限界と、繭取引乃至市場機構の未発達によって、原料繭の調達と確保のために、製糸経営の努力の相当部分がこれに費されねばならなかったこと。さらに、生産技術については、器械製糸技術が、永らく、マニュファクチュア的性格を残し、多条機化によってもこの点は克服されず、合理化の多くが、女工の手工的熟練と労働強化に依存していたこと。以上の諸点が、特徴としてあげられる。

かくして、製糸経営においては、原料繭の有利な調達と、製品である生糸の有利な販売と、したがって、これらの関係を支配することが、圧倒的な意味をもっていたのであり、こうした状態への資本の適応形態が、中小製糸における生糸問屋の支配体制であり、巨大製糸における縦断的多角経営＝コンツェルン体制であったのである。そして、とくに、戦前における製糸経営の合理化の形態の典型が、このコンツェルン体制であったと見ることが出来よう。

世界恐慌期以後の製糸業の合理化が、過剰生産対策から戦時目的による統制化へと傾くにしたがって、生産技術や経営組織の改善を通じての合理化をますます後退せしめ、企業整備による集中統合と再編成によって、資本集中と資本組織の高度化のみが跛行的に進行し、産業としての近代化が全く放置されたことは、戦後において、再び製糸業の合理化が、その体質改善の問題として登場する遠因になったものといい得るのである。（未完）

追記　本稿は、昭和三六年度、農林省試験研究費（「製糸業の体質改善に関する研究」）及び同年度下期、慶応義塾学事振興資金による研究の一部である。